

昭和47年12月

秋田県文化財調査報告書第26集

たらだ
足田遺跡第6次発掘調査略報

秋田県埋蔵文化財センター

秋田県教育委員会
羽後町教育委員会



4507

序

羽後町足田遺跡は、すでに昭和36、37、38、41、43年と5次にわたり発掘調査がおこなわれています。これらの結果については「秋田県文化財報告書第3集、羽後町足田遺跡発掘調査概要」「秋田県文化財調査報告書第10集、足田遺跡発掘調査概報」「秋田県文化財調査報告書第17集、足田遺跡発掘調査略報」としてまとめ、発刊いたしました。

本遺跡は雄勝城の擬定地として早くから注目されていた遺跡であります。その範囲が広く、また地形が複雑であるため全ぼうを明らかにすることはまことに困難なところであります。今年度の調査は第6次調査ですが、調査の結果門跡が発見され、遺跡の性格を裏づける資料が少しずつではあるが増加しています。しかしながら、いまだ雄勝城であるという決定的な資料を得るところまでいっておりませんので、今後の調査に期待が寄せられます。

このたびは第6次調査の結果を略報としてまとめ、刊行することになりました。研究者をはじめ、広く遺跡に関心をもっておられる各位のご活用をお願いする次第です。

最後に調査を直接担当された調査員、ご協力された羽後町関係者の労苦に対し深甚の謝意を表します。

昭和47年12月

秋田県教育委員会教育長 伊藤 忠 二

目 次

第1章	今次発掘にいたるまでの経過	1
第2章	調査経過	5
第3章	調査結果	7
1	調査の基準と方式	7
2	06A地区	7
3	06B地区	9
4	検出土壇について	9

図 面 目 次

図面1	足田遺跡と雄勝城擬定地諸説との関係図（原図1：50,000地形図）	13
図面2	遺跡位置図（原図1：5,000）	14
図面3	06A・B地区位置図（原図1：500）	16
図面4	06A地区発掘図（原図1：100）	17
図面5	06A地区SK101・SK102・SK103土壇平面および断面（原図1：20）	18
図面6	06B地区発掘図（原図1：100）	19
図面7	06B地区SK105・SK106土壇平面および断面（原図1：20）	20

写 真 目 次

写真1	06A地区発掘前の現状	21
写真2	06A地区発掘結果全景	21
写真3	06A地区検出のSK101土壇断面	22
写真4	06A地区検出のSK102土壇断面	22
写真5	06A地区検出のSK103土壇断面	23
写真6	06B地区発掘前の現状	23
写真7	06B地区検出のSK105土壇全景	24
写真8	06B地区検出のSK105土壇とSK106土壇	24
写真9	06B地区検出のSK105土壇断面	25
写真10	06B地区検出のSK105土壇断面細部	25
写真11	06B地区検出のSK106土壇断面	26

執 筆 分 担

第1章・第3章の前文・

板 橋 源

第2章・第3章の1～4・図面・写真

佐々木 博 康

第1章 今次発掘にいたるまでの経過

この遺跡については、昭和36年11月の9日から同15日までの7日間(第1次)、翌37年5月1日から7日までの7日間(第2次)、そのまた翌年の7月23日から8月10日までの19日間(第3次)、さらに41年10月10日から11月3日までの25日間(第4次)、そして43年9月21日から10月11日までの21日間(第5次)、と5回にわたって発掘調査がおこなわれてきた。

その結果、出土遺物としては土師器・須恵器(墨書あるものを含む)・木器・植物種子・鉄製鎌残片・植物繊維編組品などのほかに住居跡や長大な周柵土壇列(これまでに確認された総延長は657m)・窯跡4か所(このうち2基はその構造形式と出土遺物からみて9世紀初頭末から中葉頃のものとして推定)・柵列に接してすぐ外に張り出して架設された櫓跡1基などが発見されたのであった。^{註1}

そこで、この遺跡の性格に関連して、ここに雄勝城がクロウズ＝アップしてきたのである。雄勝城の築城年代とか、その機能などについては、長文にわたるので暫く措くとしても、その所在擬定地としては、足田遺跡のある地域一帯は古くから注目されておったのである。それで、昭和36年に柵列土壇が発見されたのを契機として、新しく世上の関心をよぶようになり、発掘調査実施ということになったのである。そのような経過については秋田県の文化財調査報告書第10集『足田遺跡発掘調査概要』(昭和42年3月刊)において、やや詳しくのべておいたのであった。そうではあるが、要点だけはここに再述しておくのが至当かと思われる。

そもそも雄勝城は古代東北辺境における征夷開拓期に、出羽国に築造された重要な城柵であったことは史上に著聞しているとおりで、出羽国においては「一府二城、もって非常に備う^{註2}」と称されたのであった。一府とは出羽の国府であり、二城とは秋田城とここにいう雄勝城である。

しかし、その築造年代に関しては天平宝字2年(758)説、天平宝字3年説、天平宝字年間説、天平宝字2年小勝柵・同年雄勝城完成説、仮城創立天平年間説など5説もあり、その帰一するところを知らないほどである。^{註3} ということは雄勝城は歴史上において問題をはらんでいる課題でもあるということである。したがって、その所在擬定地についても10説ほどもあって諸説紛々である。このことについても、前掲の県報告書第10集でのべておいたからその詳しいことは省略するが、結論だけを列挙すれば下記のごとくである。

- 1) 雄勝郡湯沢市湯沢城説
- 2) 同郡明治村大字大沢＝天下屋布説(昭和30年の町村合併により現在は平鹿郡雄物川町のうちとなる)
- 3) 同郡新成村高尾田説(現在は羽後町高尾田となる)
- 4) 同郡元西馬音内村西馬音内堀回字元木(羽後町西馬音内堀回字元城となる)・山田村小堂ヶ沢

(現在は湯沢市山田堂が沢となる)・新成村高尾田字高寺なかでら(現在は羽後町新町字高寺となる)

にわたるといふ説。

5) 同郡新成村足田字土館たらだ(現在は羽後町足田字土館)・高尾田及び西馬音内町床舞説とこまい。

6) 同郡東成瀬村田子内たごない(現在も同じ)説

7) 同郡新成村郡山説(現在は羽後町郡山)

8) 同郡小野盆地説(小野村は近年合併して雄勝町の1部となっている。湯沢の南、院内の東にあたる。)

9) 同郡山田村説(現在は湯沢市山田)

10) 仙北郡払田柵はった説

これら10説のうち仙北郡払田柵説以外は9説ともすべて雄勝郡内に雄勝城を擬定している。9説のうちでも東成瀬村田子内説は水戸の『大日本史』にみえるもので「しかれども山間に僻在し、所謂十道之衝といふ(雄勝城の立地条件)と符(合)せず……しばらく此に係け、もって後考に待つ」とのべているように、ごく控えめな提唱であって、単なる臆説にすぎないのであるから、9説のうちから田子内説を除外するのが穏当であろう。湯沢城説・小野盆地説・山田村説・郡山説など、これら4説も積極的証拠をあげているのではなくて地名とか交通順路などから推測したという程度のものである。

雄勝郡内9説のうち、詳細に立論根拠をあげているのは上法茂雄氏の明治村大字大沢=天下屋布説註4、吉田東伍博士の新成村高尾田説註5、原秀四郎博士の新成村高尾田字高寺説註6、深沢多市氏の新成村足田字土館・高尾田説註7、これら4説である。ここで注目されることは、これら4説の擬定地のうち天下屋布説以外の3説は半径3kmの圏内に集中しているということである。天下屋布説とても雲雀野の北方5.5kmほどしか離れていない至近距離にある。そして半径3kmの円圏のほぼ中心にあたっているのがこれまで調査してきた足田字雲雀野遺跡なのである。このことは既に昭和41年度発掘の概報と43年略報で詳述しておいたとおりである。

以上のように、足田字雲雀野遺跡を中心とする半径3～5.5kmの円圏内地域は、すでに雄勝城として、いくたの先学者が着目していたのである。ただ、古代城柵としての遺構が発見されていなかったにすぎないまでのことであつた。ところが、本章冒頭にのべておいたように5回にわたる調査によって長大な周柵土壇列総延長600mを越えるものやその他の遺物等が発見されるにいたっているし、さらに昭和43年以降の構造改善事業、同46年度着工の県営大規模圃場整備事業の施行により8月には足田字門田遺跡かんだが消滅し、本年度の圃場整備事業は足田字要害外11・西馬音内字野際外8・西馬音内堀のぎわ回字下湯ノ崎外27計49の字地(面積270町歩)において実施されることになっており、ひき続き足田字雲雀野・七窪ななくぼ・岩城いわき・新城川しんじょうがわ等でも実施される予定になっているという。それで下記要項により第

6次発掘がおこなわれることとなったのである。

さて、今次発掘要項を記すまえに、一言しておかなければならぬことがある。それは擬定地10説のうち、ただ1つだけ雄勝郡以北の仙北郡払田柵を雄勝城とする説についてである。この説をはじめて唱えたのは喜田貞吉氏であり、その後継承したのは高橋富雄氏である。しかし、払田柵説に対する批判は柿崎隆興・新野直吉両氏からなされているので、本稿においてはこの程度にとどめておく。

記

1 調査の主体

秋田県教育委員会 秋田県雄勝郡羽後町教育委員会

2 調査期間

昭和47年8月9日より同22日までの14日間

3 調査の場所

秋田県雄勝郡羽後町足田字雲雀野のうち

地番	地目	面積	土地所有者
6	畑	(反畝) 73,00	佐藤 峯三郎
7	畑	72,00	斎藤 秀雄
8	原野	97,26	"

4 調査参加者

岩手大学教授	板橋 源	岩手大学学生	五戸とし子
秋田県教育庁社会教育課主事	奈良 修介	同	千葉 孝雄
岩手大学文部技官	佐々木 博康	同	巻口 義明
秋田県文化財専門委員	豊島 昂	同	米倉 清孝
秋田県教育庁社会教育課社会教育主事補	富樫 泰時	同	中島 晶子
岩手県沼宮内小学校	及川 昭		板橋 満
岩手県一関市立工業高校	国生 尚 庶務		
神奈川県金田小学校	阿部 牧雄	秋田県教育庁文化係長	吉川 欣一
	岩 瀨 久	同 社会教育主事	飯塚 喜市
岩手県釜石市甲子小学校	田村 壮一	同 主事	森本 武治
岩手県伊保内小学校	四井 謙吉	羽後町教育委員会教育課長	松田 政吉
岩手大学学生	小池 秀一	同 主事	石垣 孝一

同 嘱託 柿 崎 隆 興

特にも柿崎隆興氏には多大の援助と教示とをいただいたし、佐藤善治郎・佐藤吉郎・松野寛・柴田栄助の諸氏には絶大なる支援をいただいた。また和泉忠一郎・尾久信一・沼沢喜太郎・和泉力補・県立羽後高等学校の国安裕・佐藤善吉 2 教諭引卒の同校生徒多数に作業上助勢をうけた。ここに銘記して謝意をあらわす次第である。

第2章 調査経過

今次調査の経過の概要をのべると次のごとくである。

○ 8月9日（水） 晴

羽後町中央公民館において午後2時より調査団一同と現地側各位と事務うち合せをなし、3時より調査現地にゆき前回の調査のさい設定した測量基点を探索確認した。

○ 8月10日（木） 晴

午前中は昨日に引続いて測量基点の確認作業と調査器材の搬入、午後より新成中学校グラウンド南側に発掘区を設定し（図面2・3参照。以下これを06A地区とよぶ）、発掘をはじめめる。

○ 8月11日（金） 大雨注意報発令、夜半豪雨午前曇午後晴上る

06A地区の発掘とその西南約90mにあるリング畑の間に06B地区（図面2・3参照）を設定し、その地域の草刈作業。

○ 8月12日（土） 晴

06B地区の発掘と忠魂碑の台石西南隅（図面3のBM0601）より06A・B両地区にいたるトラバース作業。

○ 8月13日（日） 曇時々小雨

ほんのため休日とした。

○ 8月14日（月） 雨、時々降りやむ

06B地区の発掘作業をおこなったが、降雨のため作業は困難となり野外作業は午前で切上げざるをえなかった。午後は宿舎でフィールドノートの整理。

○ 8月15日（火） 曇のち晴

06B地区の精査。ホリカタ1，土壇1を検出。

○ 8月16日（水） 晴

06B地区の清掃と発掘結果の写真撮影。そののち一部うめもどしにかかる。06A地区は午後より水糸ヤリカタ実測の準備。

○ 8月17日（木） 晴

06A地区は実測と東西方向に走る道路部分の発掘と過年度発掘せるホリカタの切断。06B地区はうめもどしの続行とホリカタ・土壇を中心とした区域の発掘。

○ 8月18日（金） 晴

06A地区は実測と併行してホリカタの切断、断面写真撮影・断面実測。06B地区はホリカタ・土壇を切断し、その断面の写真撮影と実測。

○ 8月19日（土） 雨時々降りやむ

06A・B両地区とも図面点検と一部精査。

○ 8月20日（日） 午前雨午後晴上る

06A地区のホリカタを切断し、その写真撮影と実測。のち06A地区のうめもどし。

○ 8月21日（月） 晴

06A・B両地区ともうめもどし。器材撤収にかかる。

○ 8月22日（火） 晴

うめもどし作業を地元の方々にお願ひし、湯沢駅9時59分発の汽車で一同解散する。

第3章 調査結果

前述しておいたように、これまでに発見された周柵は 657 m におよぶ長大なものである。そして現状地形からみて門跡かと想定される地区(06A地区と命名)、建物跡の想定される地区(06B地区・C地区と命名)とを調査することにした。しかし、ここで一言しておかなければならぬ事態にたちいたったのである。それは、こういうことである。周柵内部に標高73.3mの高い丘陵部があるのでここの調査をするため設定したのがB地区C地区であった。このうちB地区は北向き^北の緩傾斜地であり、C地区こそ73.3mの最高平坦面をもつ地区である。ところが、C地区の発掘は、地主の許可をえられなかったので、今回は調査を断念せざるをえなくなったのである。この事態を特記しておく次第である。

06A地区についてはほぼ南北方向につらなる周柵と直交して東西方向の町道が通っている地区で、土地の古老和泉忠一郎(明治34年3月19日生)・和泉誠広(明治40年11月25日生)・斎藤利助(大正6年7月17日生)3氏の談話によればこの場所は「大谷地^{おおやち}ナガネ」という古くからの路であるという。そして、この古道は現況よりもはるかに高く、荷を運搬するためには苦勞した急坂で、俚言として「大谷地ナガネの蔭まで迎えに来い」といったものだという。要するに現況地形は削平されて以前よりもかなり低くなっているということである。

1 調査の基準と方式

調査の基準については第5次までの調査と同様にグランド観覧席の東側にある忠魂碑台石西南隅を使用し、そこに測量の基点(第6次のBM0601とする)をおいた。BM0601より93m48で、N233°55'20"Eの位置に第2の測点(第6次のBM0602、これはグランド内で検出された土坂列を示すためにグランド観覧席の南北両端に各1本の角コンクリート杭が設置されているが、そのうちの南側のものにあたる)をおき、BM0602より70m86で第3の測点をおき、BM0601~BM0602~BM0603のなす内角は140°00'00"である。これらの位置関係を図示すると図面3のようになる。そしてBM0602・BM0603を基点として図面3のように06A地区・B地区を設定し、水糸高も上記忠魂碑台石のBM0601位置(第3次調査時に海拔高度74m60と測定しているので今回もそれによった)からそれぞれ75m00・77m30と定め、両地区ともグリット方式によって発掘した。その結果06A地区は図面3・4のようにその大半を、06B地区は図面3・6のように半分近くのグリットを調査できた。

2 06A地区

06A地区およびその付近から第3次調査(昭和38年7~8月)に土坂13か所^{注11}検出されている。06A地区の現状は北から南へグランド南側の観覧席、東西方向に走る町道、町道より分岐している農道となっていた。

深い所で15cm、浅いところで2~3cmの表土を除去すると黄褐色でやや硬い粘土味をおびたバージナ

ルな土となる。その上面において土坑4か所を検出した。これをSK 101土坑¹²（図面4に標示してあるグリットの記号に従えばB4の位置に所在する土坑、以下同じ）、SK102土坑（B6位置）、SK103土坑（E7位置）SK104土坑（F6位置）とすれば、その大きさ・形状については次の第1表のごとくである。

第1表 06A地区検出土坑表

土坑 名称	大 き さ (cm)			形 状	
	東 西 径	南 北 径	深 さ	平 面	断 面
SK101	136	△ 64	100	不整円形であろう	フラスコ状で底面は平坦に近い
SK102	125	101	144	不整円形と不整な隅丸方形の中間形	同 上
SK103	96	87	154	不整円形	U字状で底面は平坦でない
SK104	56	56	—	同 上	—

備考 SK 101の南北径に△を付しておいたのは残存部の測定値であって土坑のもとの径でない。図面5をみていただければわかるようにSK 101土坑は北半分がすでに掘られており、南半分しか残存していなかったからである。

今回の06A地区は前述したごとく第3次調査の地域を再び発掘しているから検出された土坑は第3次調査時に検出したものを再検出しているものもある。第3次までの調査成果をのべてある『羽後町足田遺跡発掘調査概報』（昭和39年、秋田県文化財調査報告書第3集）の28頁の図版第9図、グランド地区柱穴平面図に、06A地区にあたる地域とその付近の土坑が図示されている。その位置と相互の距離からみれば、今回のSK101土坑は同上図版の土坑No.22'に、SK102土坑は土坑No.24'に、SK103土坑はNo.25'に、SK104土坑は土坑No.26'にあたる。当然A地区内に再検出されるはずの土坑No.23'はなかった。その予想位置（図面4のD4グリットの位置）にはSK 101土坑を切断した小トレンチと同様なほりこみの跡があった。同上概報によれば土坑No.「23'、26'は深さ30cmしかなく、他の土坑と異なる」（12頁）深さであったから、あるいはその時点から今次調査にいたる間に次第に削平され、ついには消失してしまったのかもしれない。土坑No.23'のすぐ南に削りとられて段状になっている跡が東西方向に走っている（図面4のB4・C4・D4・F4にわたる）。これは町道の南辺にそっているから明らかに人為的に削平したものである。段の上と下では30～40cmの比高があり、D4のほりこみは土坑No.23'を切断した小

トレンチの跡とみれば土壇の深さに相当する分だけ削平消失したのであろう。S K 104土壇は切断された痕跡はないが、その中央に角コンクリート杭が埋設されていた。土壇No.26' は深さ30cmと測定されている。S K 104土壇は位置関係からみて土壇No.26' にあたる。

3 06 B 地区

06B地区の西方 200m には第4次調査（昭和41年10～11月）に検出された七窪B地区窯跡があり、西北にグランドを見下す北向の緩傾斜面の畑地で、以前はリングを作付していたという。

30～50cmの耕土を除去すると06A地区と同じような黄褐色でやや硬い粘土味のある土となる。その上面において土壇2か所を検出した。これを06A地区検出の土壇に引続いてS K 105土壇（図面6に標示してあるグリットの記号に従えばN2の位置に所在する土壇、以下同じ）、S K 106土壇（M1位置）とすれば、その大きさ・形状については次の第2表のごとくなる。

第2表 06B地区検出土壇表

土壇名称	大 き さ (cm)			形 状	
	東 西 径	南 北 径	深 さ	平 面	断 面
S K 105	285	128	77	不整な隅丸長方形	中高の浅い鉢状で底面は平坦に近い
S K 106	82	90	140	不整円形	フラスコ状で底面は平坦に近い

4 検出土壇について

今回検出された土壇をその大きさ・形状からみて次のようにわけてみることもできる。

- 1) S K 102土壇型 平面は径1mをこす不整円形かそれに近い形、断面は底部にひろがるフラスコ状をなし底面は平坦に近い。土壇内の堆積土は黒色土・黄褐色粘土およびその混土で、上部は口のひろがったU字状に、下部は次第に略水平に10～20cmの厚さで10層近い互層をなして堆積している。土質のゆえもあろうが、柱痕跡はみとめがたい。出土遺物も皆無である。

今回検出されたS K 101土壇、S K 106土壇、第4次調査（昭和41年10～11月）検出の土壇No.41はこの範疇にはいるし、『羽後町足田遺跡発掘調査概報』（昭和39年、秋田県文化財調査報告書第3集）〈第1次～第3次〉の14頁所収の第9図、土壇No.1・2・15'・16'断面図によると断面形状のみかかっているが、この型にはいるものであろう。

- 2) S K 103土壇型 平面は径1m弱の不整円形かそれに近く前者より小形である。断面は底部がまるくすばまるU字状をなし、底面は平坦ではない。土壇内の堆積土は黒色土・黄褐色粘土およびその混土、略水平な堆積で層は前者よりも厚く30cm前後、層序も数層にとどまる。柱痕跡はみとめ

がたく、出土遺物の皆無な点は前者と同じである。

第4次調査検出の土壇No.47・No.49は土壇の深さは浅かったが、底部の状況からみてこの型にはいるものである。

- 3) SK 105土壇型 大きさ・形状とも前2者とまったく異なる。東西の長軸は3mに近く、南北の短軸は1m強で、不整な隅丸長方形で、中央部が次第に高くなっている。長軸の一边（この場合は北辺）に接して長軸方向（東西）に1m80、短軸方向（南北）に70cmの不整隅丸方形のおちこみがある。この土壇は前述したように中央部が高く、底面に浅い鉢状におちこんでおり、その底は平坦に近い。土壇の全体形状を凸レンズ状と形容してもよいであろう。内部は1層のみの堆積で地山とみられる黄褐色粘土とみわけがつきがたい。これを土壇内の堆積とみるのは堆積土と地山の間に黒褐色土の層があるからである。この土壇は地山をほりくぼめ、その後ほりとった地山の土をうめもどしたもので、黒褐色土のベルトはその際できたものであらうとみなした。この土壇も前2者と同じく柱痕跡・出土遺物はみとめられず、焼土・灰・炭はもとよりのこと火にあった痕跡すらなかった。

第5次調査（昭和43年9～10月）に検出された「黄色粘土ブロック」^{註13}も大きさ・形状およびおちこみを伴うものが多い点からしてこの土壇の類であらう。黄色粘土ブロックはまったく不規則に所在し、周囲の遺構との関連については未詳。この土壇自体何であるかについても不明。

今回検出した土壇を中心にして足田遺跡検出土壇について検討してみたが、SK 102土壇型とSK 103土壇型とはほぼ直線にならぶ柵列状遺構の1部をなしている場合もあるから、あるいは「仕事むら」といったようなものであるかもしれない。

SK 102土壇型とSK 103土壇型の土壇は何であるのか、今にわかに決定しがたい。これを柱穴とするみかたもあるが、東北地方の古代城柵の柱穴——それはわたくしも調査に参加させていただいたり、御案内をいただき実見した柱穴とは異なる。多賀城・胆沢城・徳丹城・城輪柵・秋田城の諸遺跡から検出された柱穴には柱根・柱痕跡のわかるものもあり、柱根をかためるためには埋土を版築状に積込んだ痕跡があるが、足田遺跡の土壇にはそういった痕跡は1か所もみられない。またこの土壇の間隔は短いところで7尺、長いところで30尺、平均して6m強であって、外柵のわかっている多賀城・徳丹城・城輪柵・払田柵・秋田城、内部の柵列のわかっている多賀城・胆沢城・徳丹城・秋田城の柵の例ともあわない。さらに多賀城・秋田城・払田柵のように丘陵上に立地しているか、もしくは丘陵をかかえこんでいる城柵は、丘陵の小高い平坦な場所にその中枢部（ただし払田柵については未詳）がある。そして外郭線は中枢部からみれば、その丘陵をややくだつた外側か、もしくは周囲の平坦地に位置しているのである。足田遺跡のように低地をとりまくようにある丘陵の尾根頂部づたいに柵列状遺構が存在していることは前述の例とまったく異なる。

以上からみれば東北古代城柵の柱穴の検出例とは合致しがたい。ただし検出例がないからといってこの柵列状遺構を否定するのではなく、現時点では解釈をくだしがたい。

SK105土壇型については寡聞にして前例のあるのをしらない。未詳である。

足田遺跡の土壇は削平されて浅くなっている個所もあったが、今回調査した06A地区の土壇は地山上面から100~154cmの深さに残存していたし、06B地区の土壇も140cmの深さであった。前述の城柵の柱穴は地山上面から2mをこえる例はない。遺跡の状況によって多少異なるであろうが、1mほどの平面で地山上面から150cmをこえる深さ（実際には表土から地山にいたる土もある）に掘下げるのはかなり困難であろう。06A地区の北にあるグランド観覧席南側部分の西半は盛土であるが、東半はもとの地形を削って造出してある。観覧席南側のテンバの高さは海拔75m13、その南にある町道は海拔74m14であるから、この両者の比高は1m内外となる。現在は東と南に緩傾斜をなしているが、旧地形がそのテンバの高さを保つものとするとも06A地区検出の土壇は測定された深さに1mを加えなければならなくなる。

- 註1 『羽後町足田遺跡発掘調査概報』，秋田県文化財調査報告書第3集，昭和39年4月20日。
『^{たらだ}足田遺跡発掘調査概報』，秋田県文化財調査報告書第10集，昭和42年3月。
『^{たらだ}足田遺跡発掘調査略報』，秋田県文化財調査報告書第17集，昭和44年3月。
- 2 『三代実録』元慶5年3月26日条
- 3 板橋 源，「出羽国雄勝城考」，出羽路17号，昭和37年11月。
- 4 上法茂雄，「雄勝城考」，歴史地理，3の10，明治34年。
- 5 『大日本地名辞書』4553頁。
- 6 原秀四郎博士の学位論文の「学位記」，官報第6719号，明治38年11月1日所載。
- 7 深沢多市，「雄勝城址考」，歴史地理，41の6，大正12年。
- 8 喜田貞吉，「払田柵址に就いて2・3の考察」秋田考古学会々誌2の4の6頁，昭和5年12月。
- 9 高橋富雄，『蝦夷』106頁，235～238頁，昭和38年10月。
- 10 柿崎隆興，「高橋富雄氏の払田柵（雄勝城）説に疑問」，昭和38年12月謄写版刷。
新野直吉，「払田柵址の現況と柵に関わる若干の考察（下）」，古代文化24の7，通巻164号，昭和47年7月。
- 11 昭和39年，秋田県文化財調査報告書第3集『羽後町足田遺跡発掘調査概報』所収の図版第9図，グラ
ンド地区柱穴平面図による。同図によればグランドのすぐ南側には13か所の検出土坑があり，うち11か
所にそれぞれNo.22'～31'とあり，残りの2か所の土坑には名称は付しておらない。
- 12 今回の調査においては遺構の標示にあたっては検出順に3桁の数字の一連番号をつけることにし，101
番からつけはじめることとした。なお数字の前に遺構記号の標示を「S」として頭記することとした。
- 13 『足田遺跡発掘調査略報』（第5次）秋田県文化財調査報告書第17集の挿図中にあるが，該当個所の
図面挿入位置に誤りがあるので，これをまず訂正する。それは9頁（第3図）と13頁（第8図）であっ
て，次のように訂正いただきたい。9・13頁所収の挿図タイトル・備考欄は現存位置のまま，図面の
みをいれかえる。ただし第8図の「（本文をみて……）」は全文削除。

図面 1 足田遺跡と雄勝城跡擬定地諸説との関係図（原図 1：50,000地形図）

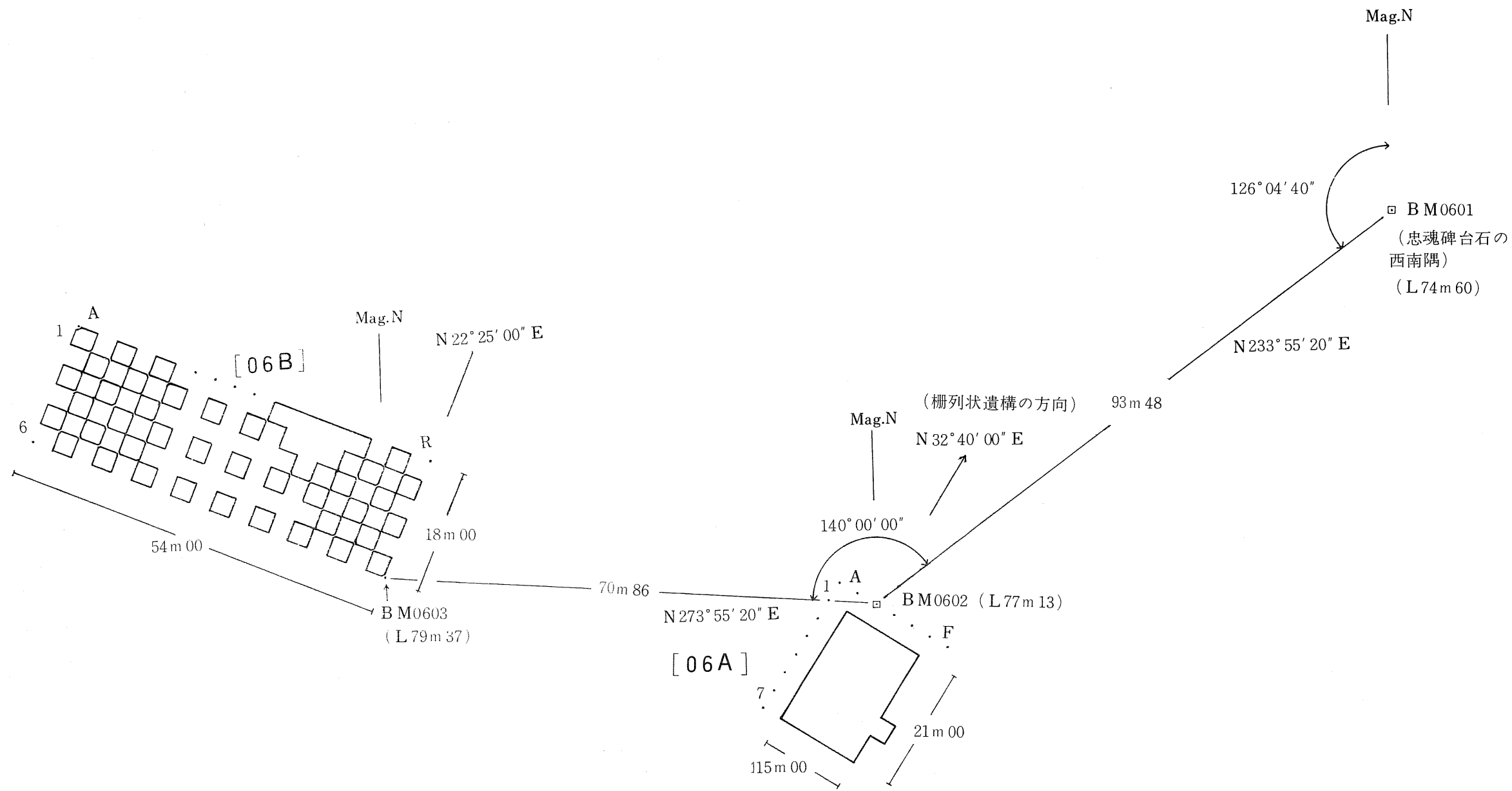
註 図面中央の×印は雲雀野遺跡で、ここを中心とし半径 3km の地域を図示したのが黒円圏である。①は上法茂雄の天下屋布説、黒円圏内の ②は吉田東伍の高尾田説 ③は原秀四郎の高寺説 ④は深沢多市の土館説の地点を示している。



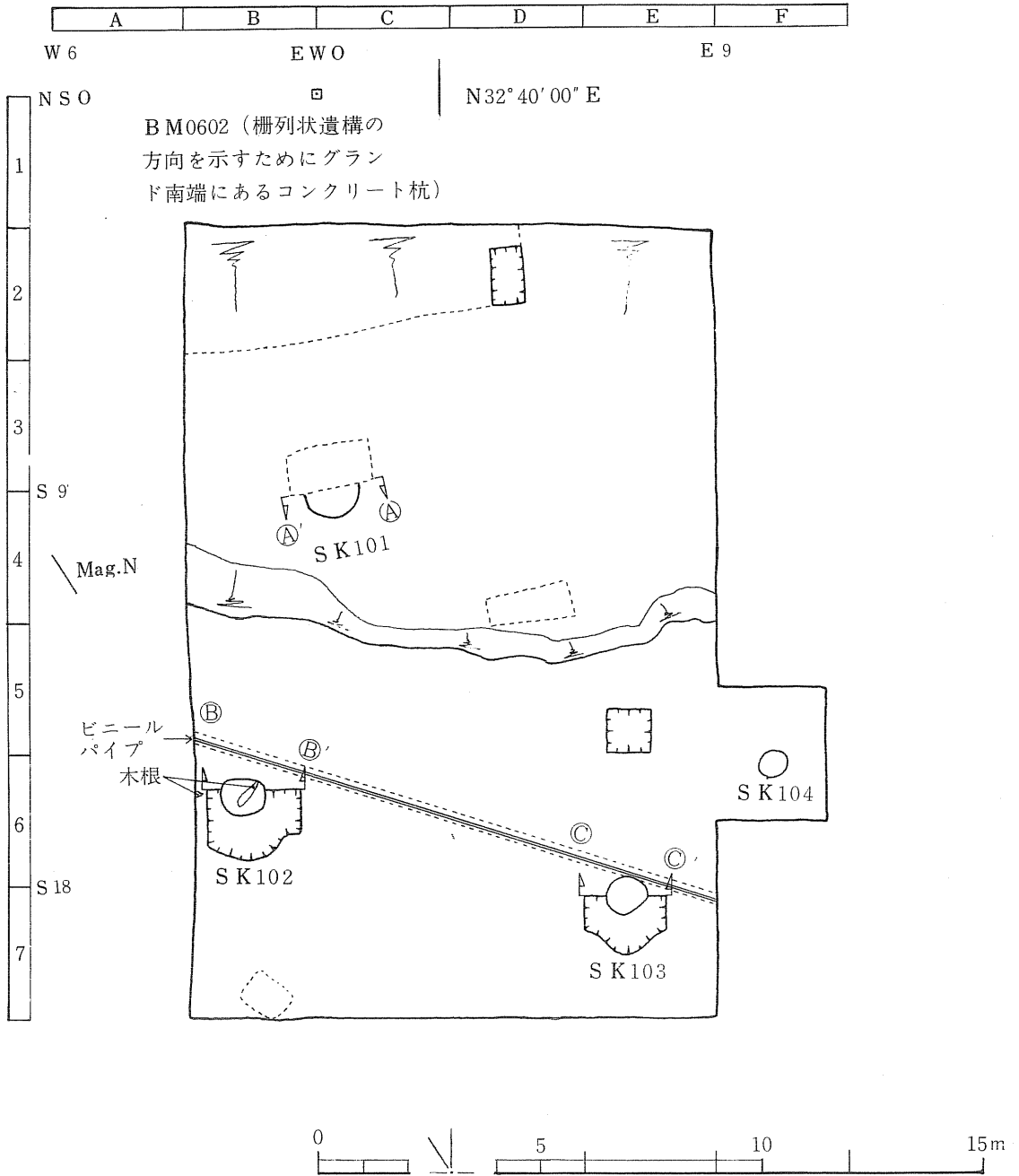


図面2 遺跡位置図 (原図1:5,000)

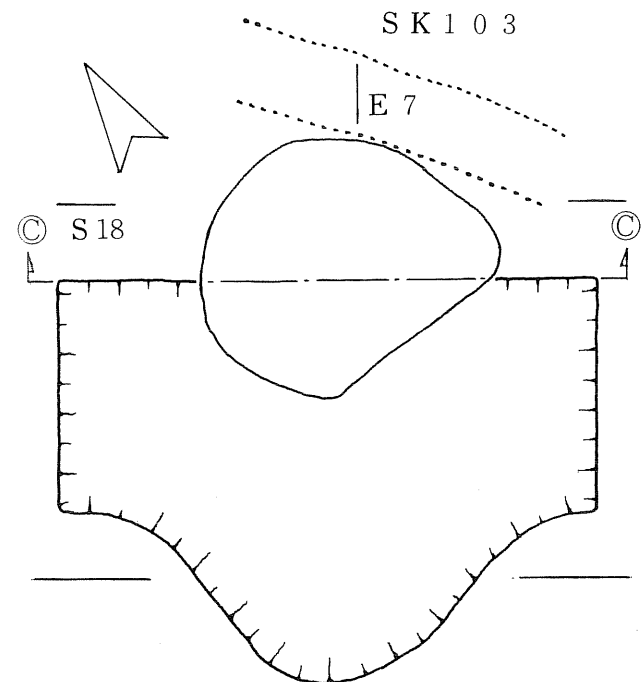
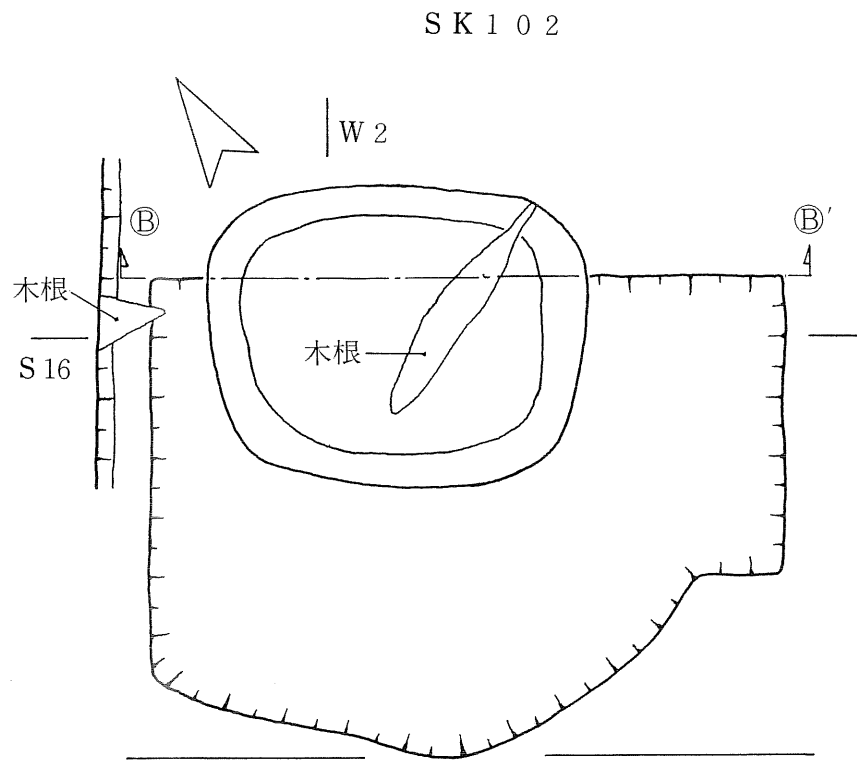
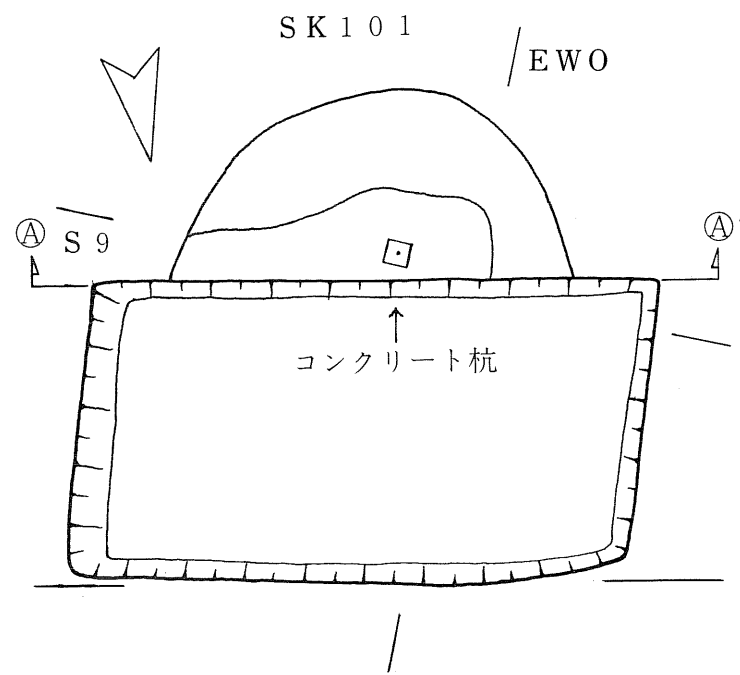
- 1 昭和36～38年度検出の柵列状遺構
- 2 昭和41年度検出の柵列状遺構
- 3 同上と櫓跡?
- 4 昭和41年度検出の窯跡
- 5 昭和41年度検出の土壇
- 6 昭和41年度検出の部材
- 7 湧 水
- 8 同 上
- 9 昭和41年度発見の須恵器片
- 10 昭和42年度検出の土壇
- 11 昭和42年度検出の小柱穴遺構
- 12 昭和42年度発掘(当時の遺構なし)
- 13 同 上 (#)
- 14 昭和47年度発掘の06 A 地区
- 15 同06 B 地区



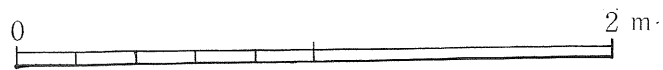
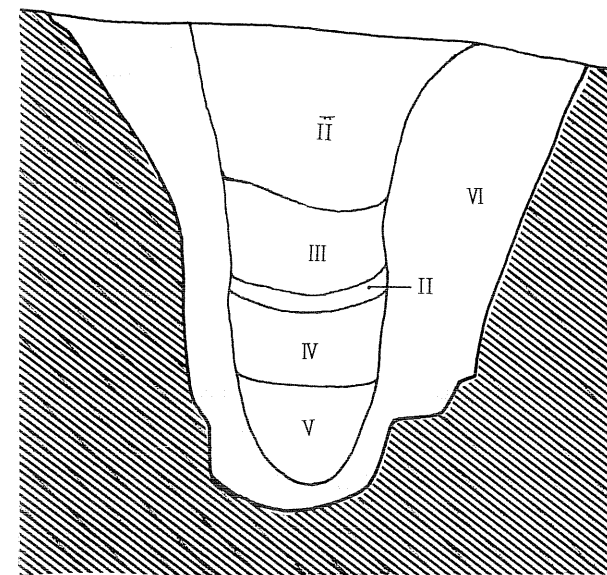
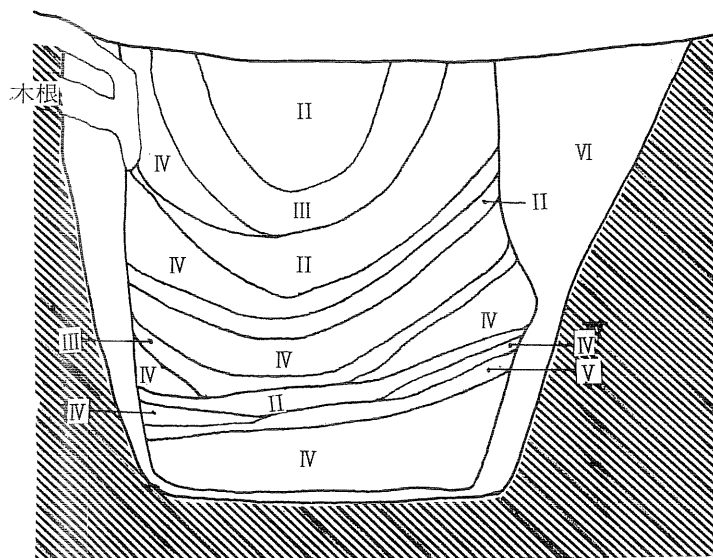
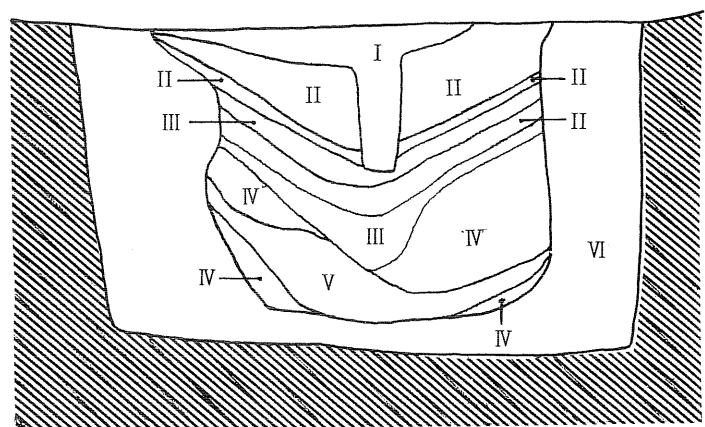
図面 3, 06A・B地区位置図 (原図 1 : 500)



図面 4, 06A 地区発掘図 (原図 1 : 100)

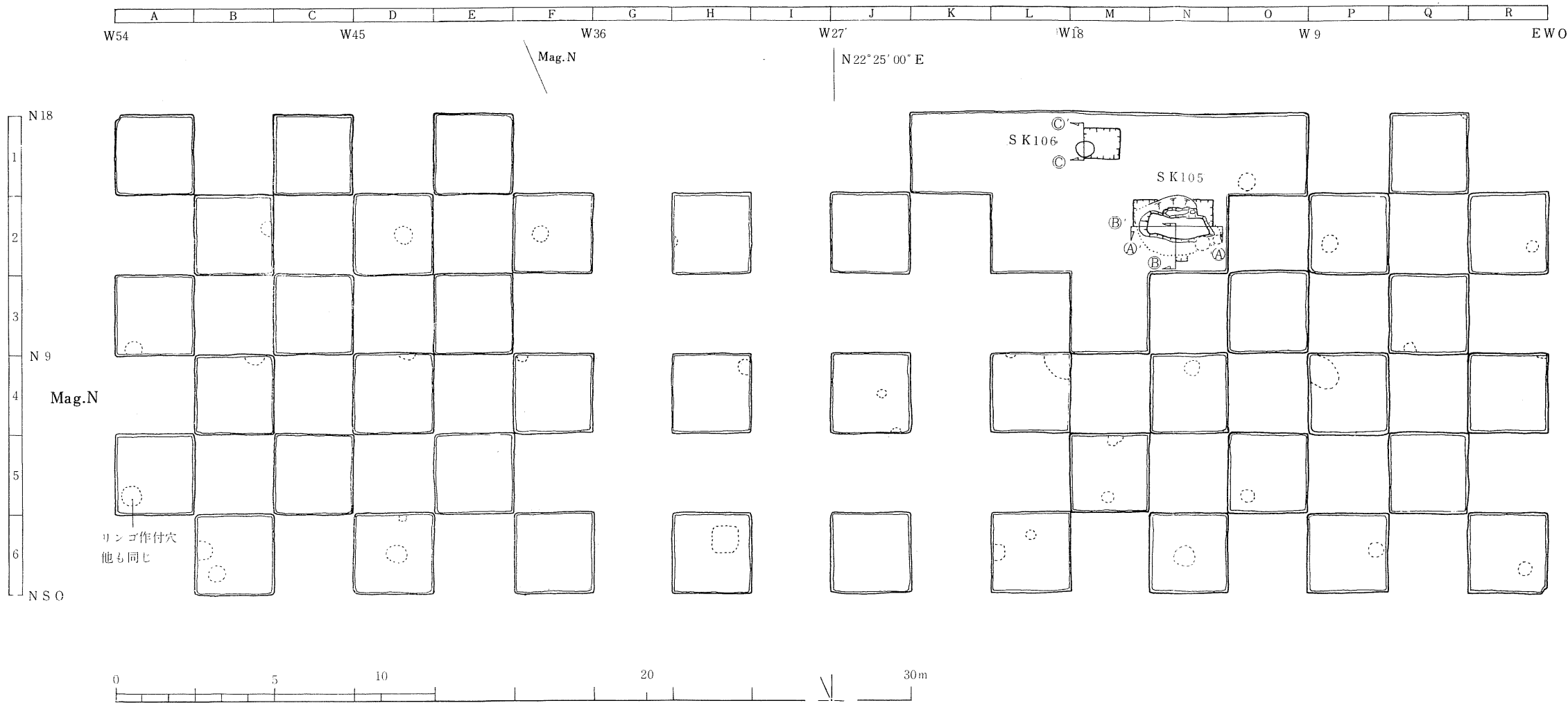


I 攪拌粘土, II 黒色土茶褐色土混土, 黄褐色粘土,
IV 茶褐色粘土, V 黒褐色土, VI 地山,

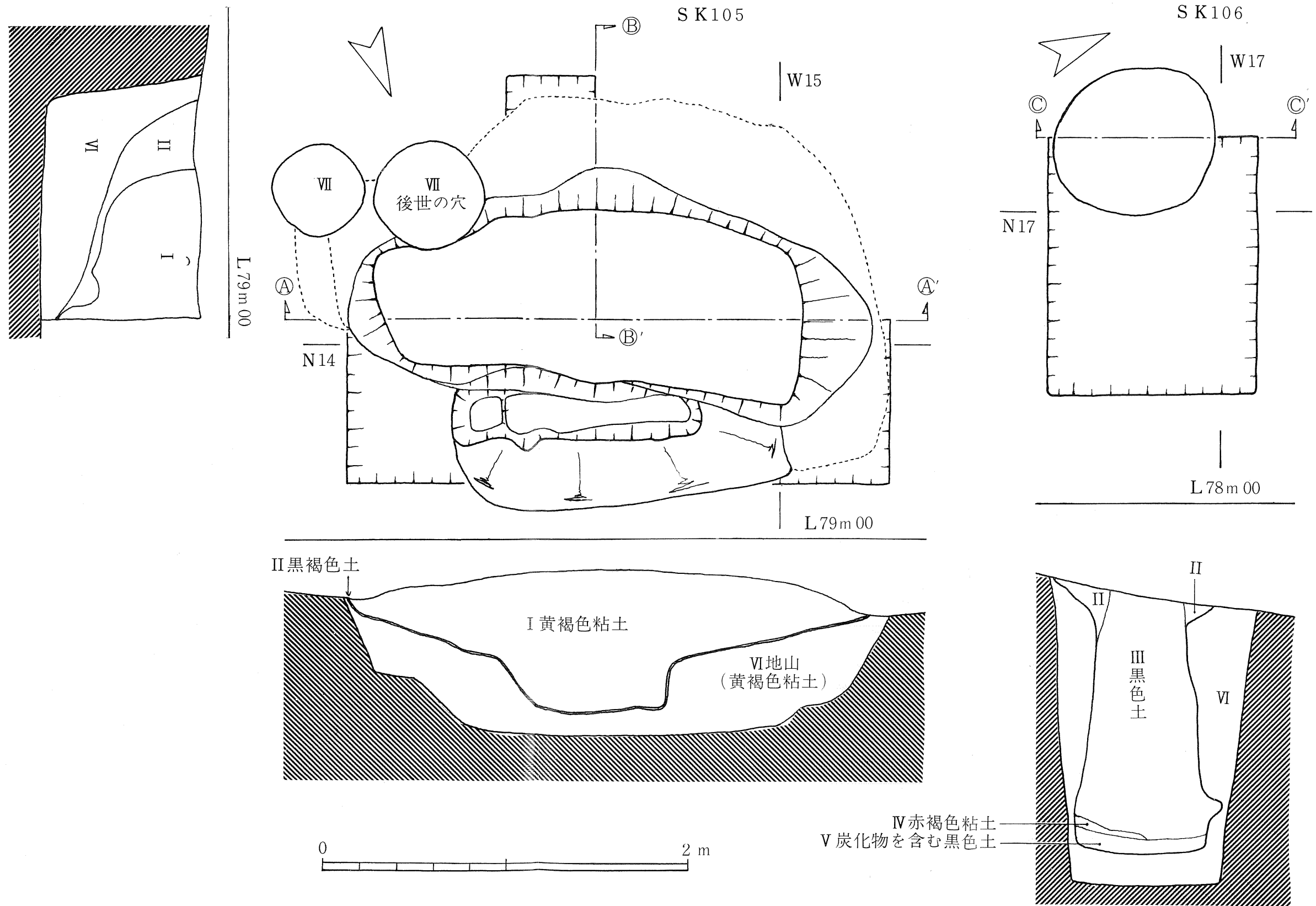


[図面 5, 06A 地区 SK101・SK102・SK103 土坑平面および断面 (原図 1:20)]

備考, 水系高は海拔高度 77m 00。



図面 6、06B地区発掘図 (原図 1:100)



図面 7, 06B 地区 S K105・S K106 土坑平面および断面 (原図 1:20)



写真1 06A地区発掘前の現状

写真中央を横切るような位置に道路があり、その道路を含む個所に06A地区を設定した。遠景の丘陵には06B地区、近景のたかまりはグラウンドの観覧席である。東北よりみる。



写真2 06A地区発掘結果写真

写真1 とほぼ同じような位置（東北より）からみたもの。

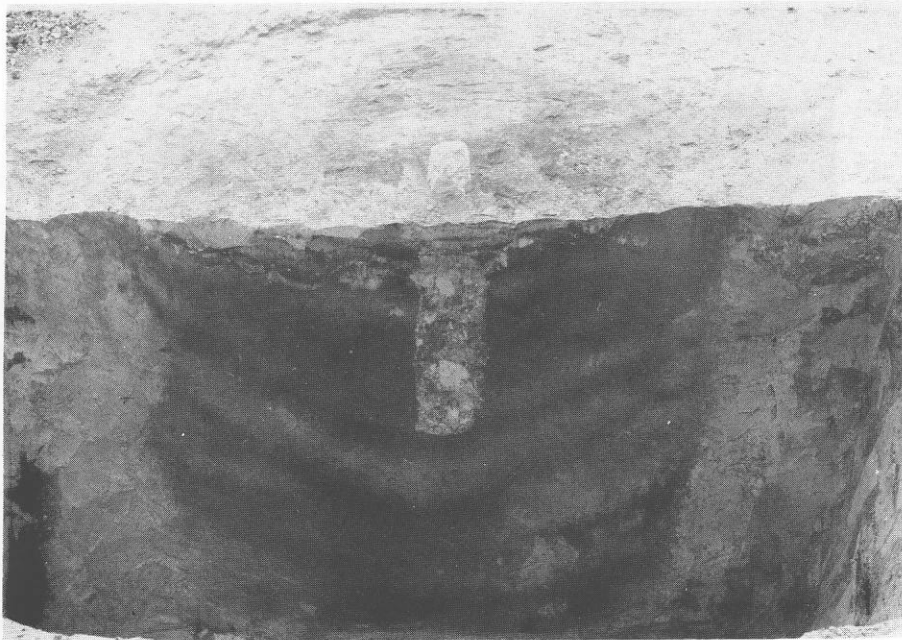


写真3 06A地区検出のSK101土壇断面

このSK101土壇は第3次調査時に断面をみるために北側半分が掘取られてあった。土壇中央にはコンクリート杭が埋設されてあった。土壇の東西径136cm、深さ100cm。北よりみる。



写真4 06A地区検出のSK102土壇断面

検出したSK102土壇の南半を掘込み、その断面をみたもの。
土壇の東西径125cm、深さ144cm。南よりみる。



検出したSK103土壇の南半を掘込み、その断面をみたもの。土壇の東西径96cm、深さ154cm。南よりみる。

写真5 06A地区検出のSK103土壇断面

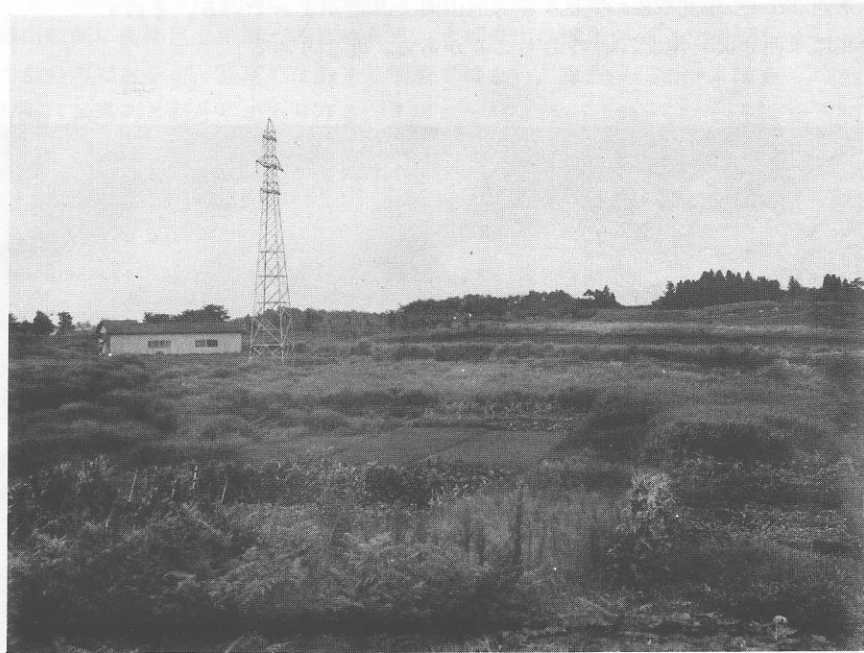


写真6 06B地区発掘前の現状

前方の水田をこえた遠景には手前に低い丘陵とそのうしろにやや高い丘陵がみえているうち低い方の丘陵中央にあたる個所に06B地区を設定した。左(東)方の家屋のうしろにはグラウンドの1部がみえている。西北よりみる。

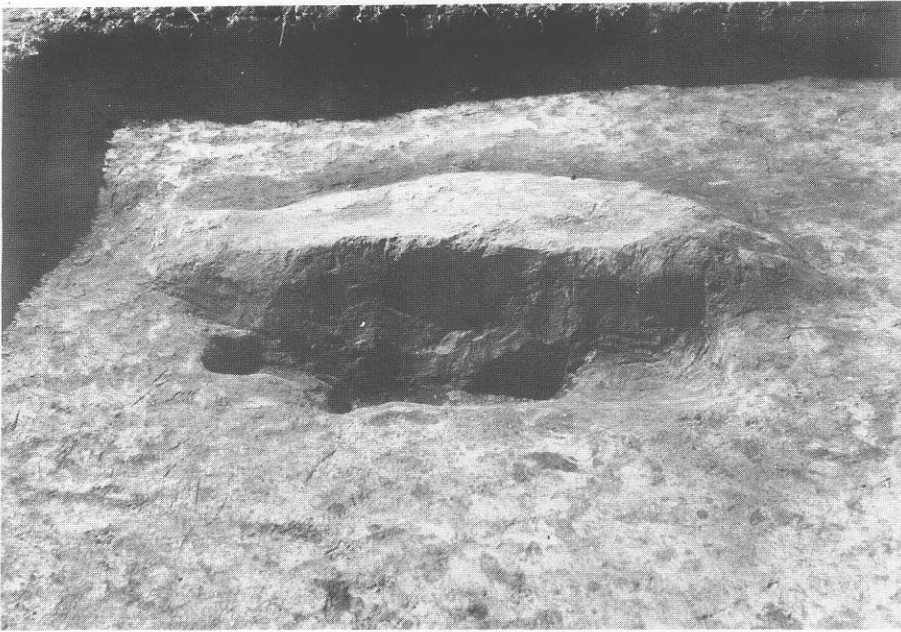


写真7 06B地区検出のS K 105土壇全景

東西285cm，南北128cmの大きさに地山面よりたかまっている。そのすぐ北に東西180cm，南北70cmのおちこみがある。北よりみる。

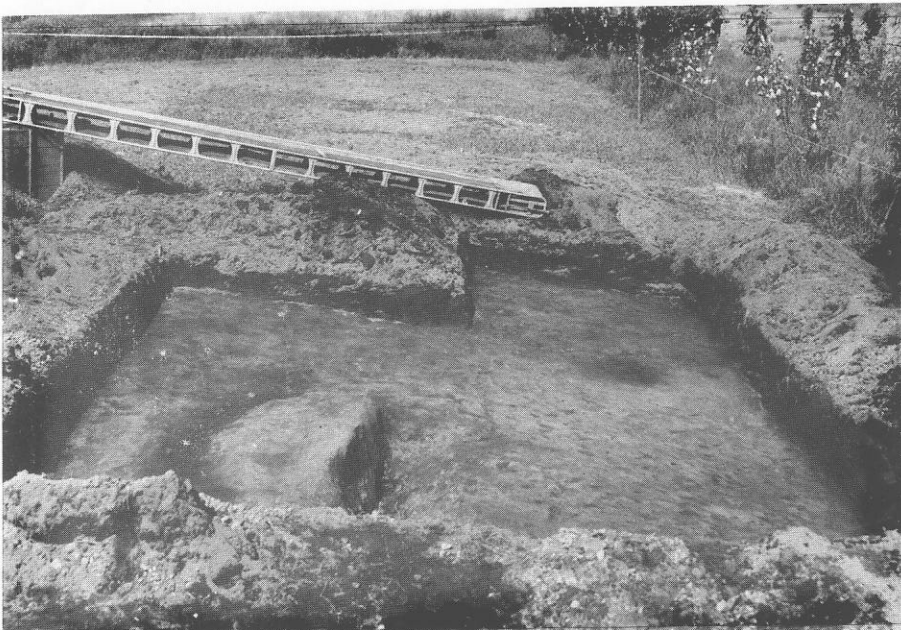


写真8 06B地区検出のS K 105土壇とS K 106土壇

近景左（南）に見えるのが，S K 105土壇。遠景右（北）に見えるのが，S K 106土壇。東よりみる。

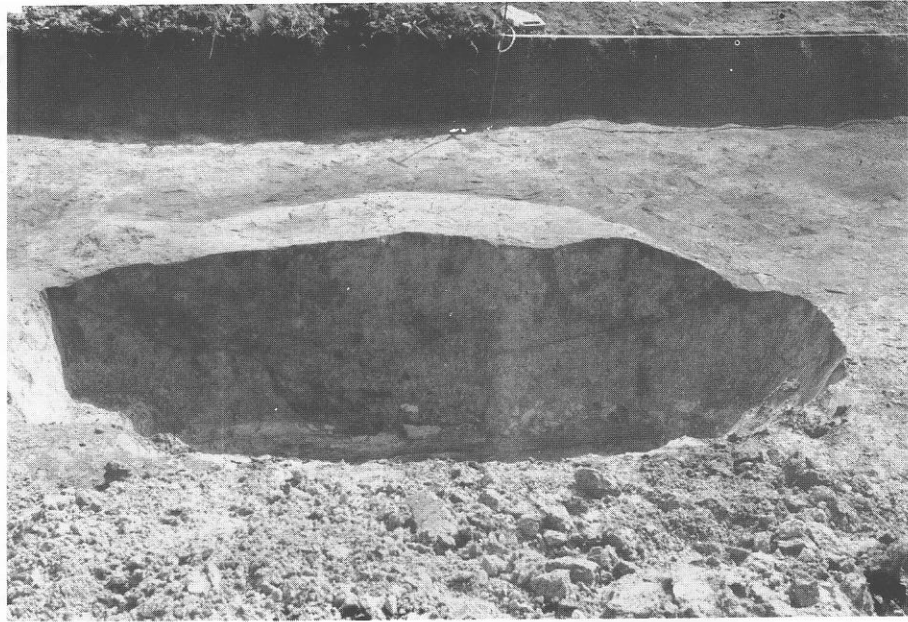


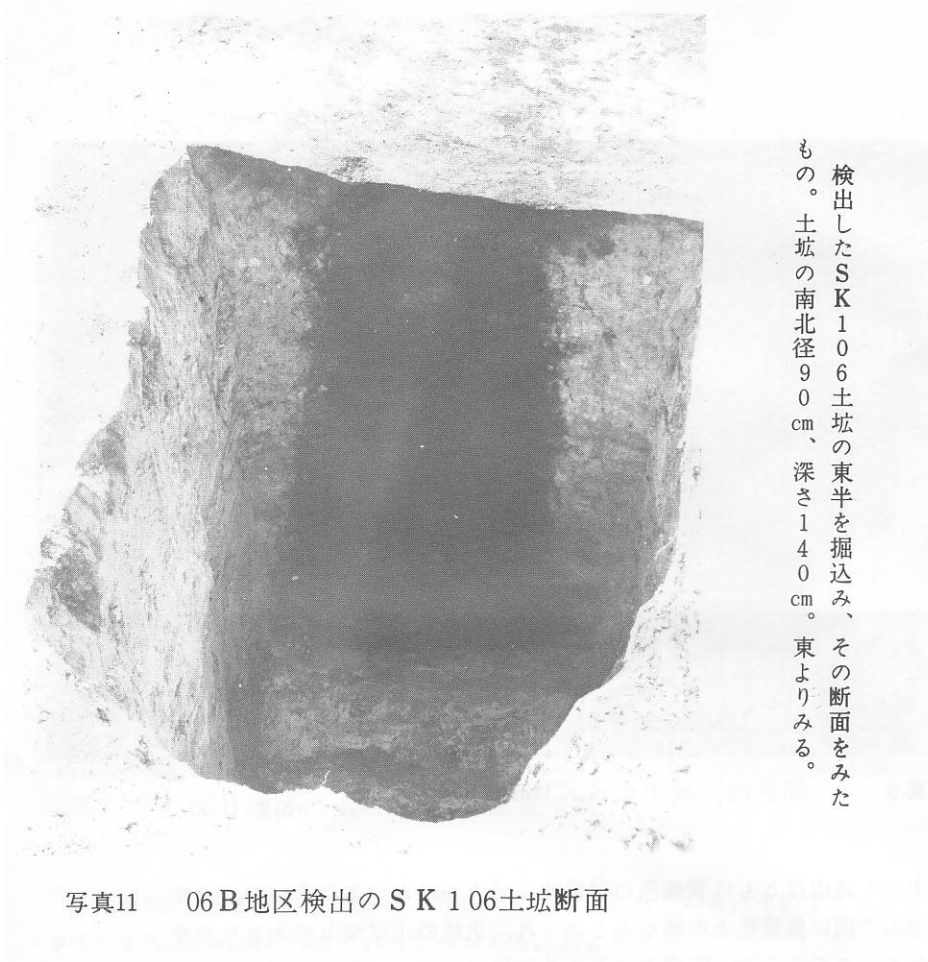
写真9 06B地区検出のS K 105土壇断面

土壇と地山はともに黄褐色の硬質粘土でみわけがつきにくいですが、土壇と地山の上に黒褐色土の層がみとめられ、土壇の土は地山の土よりややきたないのであるが、写真ではあまり明瞭ではない。東西径 285cm、深さ 77cm。写真7と同じく北よりみる。



写真10 06B地区検出のS K 105土壇断面細部

写真9を南北方向にたちわったものを東北からみたもので、土壇・黒褐色土・地山の色別がわかる。



検出したSK106土壇の東半を掘込み、その断面をみたもの。土壇の南北径90cm、深さ140cm。東よりみる。

写真11 06B地区検出のSK106土壇断面